



山形県公報

平成17年10月31日(月)

号 外(55)

目 次

教育委員会関係

規 則

山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則..... 1

公 告

平成18年度山形県立高等学校並びに山形県立盲学校、聾学校及び養護学校の高等部の
入学者の募集..... (教育委員会) ... 4

教育委員会関係

規 則

山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成17年10月31日

山 形 県 教 育 委 員 会

委 員 長 伊 藤 晴 夫

山形県教育委員会規則第16号

山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則

山形県立高等学校管理運営規則(昭和41年4月県教育委員会規則第3号)の一部を次のように改正する。

別表第1中

同	山形工業高等学校	工 業	機械シス	80	を
			テム		
			電子シス	40	
			テム		
			情報シス	40	
			テム		
同	山形工業高等学校	工 業	建築シス	40	に、
			テム		
			土木環境	40	
			システム		
同	山形工業高等学校	工 業	土木環境	募集停止	に、
			システム		
			機械シス	80	
			テム		
同	山形工業高等学校		電子シス	40	に、
			テム		
同	山形工業高等学校		情報シス	40	に、
			テム		

		建築システム	40			
		環境システム	40			

」

同	上山明新館高等学校	普通	240			を
		農業	園芸工学	40		
			食品科学	40		
		商業	情報経営	40		

を

」

同	上山明新館高等学校	普通	240			に、
		農業	園芸工学	募集停止		
			食品科学	募集停止		
		商業	食料生産	40		
		情報経営	40			

に、

」

「 120
40 」 を 「 120
募集停止 」 に、

同	村山農業高等学校	農業	農業科学	募集停止		を
			生物工学	募集停止		
			食品経済	募集停止		
			環境科学	募集停止		
			農産システム	40		
			園芸サイエンス	40		
		環境クリエイト	40			

を

」

同	村山農業高等学校	農業	農産システム	40		に、
			園芸サイエンス	40		
			環境クリエイト	40		

に、

」

同	東根工業高等学校	工業	機械システム	40		を
			自動車工学	40		
			電子工学	40		
			デザイン工学	40		
		家庭	生活クリエイト	40		

を

」

同	東根工業高等学校	工 業	自動車工 学	募集停止			
			電子工学 デザイン	募集停止			
			工学	募集停止			
			機械シス テム	40			
			総合技術 電子シス テム	40 40			
	家 庭	生活クリ エイト	40				

に、

同	米沢興譲館高等学校	普 通 理 数		200 40	を
---	-----------	------------	--	-----------	---

同	米沢興譲館高等学校	普 通 理 数		160 40	に、	「	80 40 80	を	「	80 40 40	に、
---	-----------	------------	--	-----------	----	---	----------------	---	---	----------------	----

同	高畠高等学校	普 通 総 合		募集停止 120				を
---	--------	------------	--	-------------	--	--	--	---

同	高畠高等学校	総 合		120				に、
---	--------	-----	--	-----	--	--	--	----

同	鶴岡南高等学校	普 通 理 数		200 40	を
---	---------	------------	--	-----------	---

同	鶴岡南高等学校	普 通 理 数		160 40	に、
---	---------	------------	--	-----------	----

同	庄内総合高等学校	総 合		120	を
同	山添高等学校	普 通		80	

同	山添高等学校	普 通		80	に、
同	庄内総合高等学校	総 合		120	

同	酒田北高等学校	普 通		120	を
---	---------	-----	--	-----	---

同	酒田北高等学校	普 通		80	に改める。
---	---------	-----	--	----	-------

別表第2第2項の表中 「

山形県立山辺高等学校	衛生看護 看護	2年 2年	募集停止 40
------------	------------	----------	------------

」を

「

山形県立山辺高等学校	看護	2年	40
------------	----	----	----

」に改める。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

公 告

平成18年度山形県立高等学校並びに山形県立盲学校、聾^{ろう}学校及び養護学校の高等部の入学者を次のとおり募集する。

山 形 県 教 育 委 員 会
委 員 長 伊 藤 晴 夫

1 山形県立高等学校全日時の課程及び定時制の課程

学 校 名	全 日 制 の 課 程		定 時 制 の 課 程		特 記
	設 置 学 科	入 学 定 員	設 置 学 科	入 学 定 員	
山形県立山形東高等学校	普通	240			
同 山形南高等学校	普通 理数	240 40			
同 山形西高等学校	普通	240			
同 山形北高等学校	普通 音楽	200 40			
同 山形工業高等学校	工業	機械システム 40 電子システム 40 情報システム 40 建築システム 40 環境システム 40			
同 山形中央高等学校	普通 体育	200 80			
同 霞城学園高等学校			普通	午前 40 午後 40 夜 40	
同 上山明新館高等学校	普通 農業 商業	240 食料生産 40 情報経営 40			
同 天童高等学校	総合	200			
同 山辺高等学校	家庭 看護	食 物 40 福 祉 40 看 護 40			
同 寒河江高等学校	普通 農業	240 果 樹 園 芸 40			
同 寒河江工業高等学校	工業	機 械 40 電 子 機 械 40 情 報 技 術 40 土 木 40			

同	谷地高等学校	普通		120				
同	左沢高等学校	普通		120				
同	村山農業高等学校	農業	農産システム 園芸サイエンス 環境クリエイト	40 40 40				
同	楯岡高等学校	普通		200				
同	東根工業高等学校	工業 家庭	機械システム 総合技術 電子システム 生活クリエイト	40 40 40 40				総合技術科自動車 専攻の20名、総合技 術科デザイン専攻の 20名を、それぞれ募 集する。
同	北村山高等学校	普通 商業	情報ビジネス	160 40				
同	新庄北高等学校 最上校	普通 普通		200 40	普通		夜 40	
同	新庄南高等学校	普通 商業	総合ビジネス	120 40				
同	新庄神室産業高等学校	農業 工業	生物生産 生物環境 機械システム 電気システム 建設システム 建築デザイン	40 40 40 40 40 40				生物生産科と生物 環境科、機械システ ム科と電気システム 科、建設システム科 と建築デザイン科 は、それぞれまとめ て募集する。
同	金山高等学校	普通		80				
同	真室川高等学校	普通		80				
同	米沢興譲館高等学校	普通 理数		160 40				一般入学者選抜に おいて、普通科と理 数科は、まとめて募 集する。
同	米沢東高等学校	普通		200				
同	米沢工業高等学校	工業	機 械 電 子 機 械 電 気 情 報 技 術 建 築 環 境 工 学 工業デザイン	40 40 40 40 40 40 40	工業	産業	夜 40	全日制の課程にお いて、機械科と電子 機械科、電気科と情 報技術科、建築科と 環境工学科土木専攻 の20名、環境工学科 化学専攻の20名と工 業デザイン科は、そ れぞれまとめて募集 する。
同	米沢商業高等学校	商業	総合ビジネス 国際ビジネス 情報ビジネス	80 40 40				
同	置賜農業高等学校	農業	生物生産 園芸活用 環境緑地	40 40 40				
	飯豊分校	農業	農 業	40				
同	南陽高等学校	普通 商業	情報会計	200 40				

同	高 島 高 等 学 校	総合		120				
同	長 井 高 等 学 校	普通		200				
同	長 井 工 業 高 等 学 校	工業	機 械 シ ス テ ム 電 子 シ ス テ ム 環 境 シ ス テ ム 福 祉 情 報	40 40 40 40				
同	荒 砥 高 等 学 校	普通		80				
同	小 国 高 等 学 校	普通		80				
同	鶴 岡 南 高 等 学 校	普通 理数		160 40				一般入学者選抜において、普通科と理数科は、まとめて募集する。
同	鶴 岡 北 高 等 学 校	普通		200				
同	鶴 岡 工 業 高 等 学 校	工業	機 械 シ ス テ ム 生 産 シ ス テ ム 電 気 電 子 シ ス テ ム 情 報 通 信 シ ス テ ム 建 築 シ ス テ ム 環 境 シ ス テ ム	40 40 40 40 40 40	工業	工業技術	夜	40
同	鶴 岡 中 央 高 等 学 校	普通 総合		160 160				
	温 海 校	普通		40				
同	加 茂 水 産 高 等 学 校	水産	海 洋 技 術 海 洋 環 境	40 40				
同	庄 内 農 業 高 等 学 校	農業	生 物 生 産 園 芸 科 学 生 物 環 境	40 40 40				
同	山 添 高 等 学 校	普通		80				
同	庄 内 総 合 高 等 学 校	総合		120				
同	酒 田 東 高 等 学 校	普通		240				
同	酒 田 西 高 等 学 校	普通		200				
同	酒 田 商 業 高 等 学 校	商業	総 合 ビ ジ ネ ス 国 際 情 報	80 80	普通		夜	40
								全日制の課程において、総合ビジネス科と国際情報科は、まとめて募集する。
同	酒 田 工 業 高 等 学 校	工業	機 械 技 術 電 子 機 械 情 報 シ ス テ ム 土 木 シ ス テ ム 環 境 エ ネ ル ギ ー	40 40 40 40 40				
同	酒 田 北 高 等 学 校	普通		80				
同	遊 佐 高 等 学 校	普通		80				

(注) 入学志願に係る詳細については、別記1「平成18年度山形県立高等学校全日制の課程及び定時制の課程入学志願要項」に定めるところによる。

2 山形県立高等学校通信制の課程

学 校 名	設置学科	入学定員
山形県立霞城学園高等学校	普 通	120
	服 飾	40
同 鶴岡南高等学校	普 通	80

(注) 入学志願に係る詳細については、別記2「平成18年度山形県立高等学校通信制の課程入学志願要項」に定めるところによる。

3 山形県立盲学校、聾学校及び養護学校の高等部

学 校 名	受入れ区域	設置学科	入学定員
山形県立山形盲学校	県 下 一 円	普 通	若干名
		保健理療	若干名
同 山形聾学校	県 下 一 円	普 通	若干名
同 山形養護学校	県 下 一 円	普 通	14
同 米沢養護学校	山形市、上山市、東村山郡、米沢市、長井市、南陽市、東置賜郡、西置賜郡	普 通	14
同 ゆきわり養護学校	県 下 一 円	普 通	若干名
同 鶴岡養護学校	鶴岡市、酒田市、東田川郡、飽海郡	普 通	14
同 新庄養護学校	寒河江市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、西村山郡、北村山郡、新庄市、最上郡	普 通	14
同 上山高等養護学校	山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、東村山郡、西村山郡、北村山郡、米沢市、長井市、南陽市、東置賜郡、西置賜郡	普 通	24
同 鶴岡高等養護学校	新庄市、最上郡、鶴岡市、酒田市、東田川郡、飽海郡	普 通	16

(注) 1 受入れ区域については、特に必要があると認められる場合は、上記によらないことがある。

2 入学志願に係る詳細については、別記3「平成18年度山形県立盲学校、聾学校及び養護学校の高等部入学志願要項」に定めるところによる。

4 山形県立高等学校専攻科

学 校 名	設置学科	入学定員
山形県立山辺高等学校	看 護	40
同 庄内農業高等学校	農 業	30

(注) 入学志願に係る詳細については、別記4「平成18年度山形県立高等学校専攻科入学志願要項」に定めるところによる。

5 山形県立盲学校及び聾学校の高等部専攻科

学 校 名	受入れ区域	設置学科	入学定員
山形県立山形盲学校	県 下 一 円	理 療	若干名
同 山形聾学校	県 下 一 円	商業技術	若干名
		生産技術	若干名

(注) 入学志願に係る詳細については、別記5「平成18年度山形県立盲学校及び聾学校の高等部専攻科入学志願

要項」に定めるところによる。

別記 1

平成18年度山形県立高等学校全日制の課程及び定時制の課程入学志願要項

第1 推薦入学者選抜

1 志願資格

推薦入学者選抜を志願することのできる者は、平成18年3月に山形県内の中学校又はこれに準ずる山形県内の学校（以下第1において「中学校」という。）を卒業する見込みの者で、在籍中学校長の推薦を得た者とする。

2 通学区域

山形県立高等学校通学区域に関する規則（昭和24年3月県教育委員会規則第4号）の定めるところによる。

3 対象学科・募集人員

別に定める。

4 出願に必要な書類及び提出期間

(1) 出願に必要な書類

イ 共通に必要な書類

(イ) 推薦入学願書

(ロ) 在籍中学校長の推薦書

(ハ) 調査書

ロ 個別に必要な書類

(イ) 志願理由書

志願先の高等学校長が提出を求めたとき。

(ロ) 自己申告書

志願先の高等学校長が提出を認めたとき。

(2) 提出期間

出願に必要な書類は、平成18年1月25日(水)から1月31日(火)正午までの間に、在籍中学校長を経由して、志願先高等学校長に提出するものとする。

5 選抜及び合格者の発表

選抜は、推薦書、調査書及び面接並びに必要な応じて実施等される適性検査、作文・実技検査等、志願理由書及び自己申告書の結果を総合して行う。

(1) 面接、適性検査及び作文・実技検査等は、平成18年2月9日(木)に志願先高等学校で受けるものとする。

(2) 適性検査は、体育科及び音楽科について実施し、作文・実技検査等は高等学校長が必要に応じて実施するものとする。

(3) 志願先高等学校長は、選抜結果について平成18年2月15日(水)午前11時から午後1時まで、在籍中学校長あて連絡する。ただし、合格者の発表は、平成18年3月17日(金)に行う。

第2 中高一貫教育における連携型入学者選抜

1 志願資格

中高一貫教育における連携型入学者選抜を志願することのできる者は、平成18年3月に山形県内の連携型中高一貫教育を行う中学校を卒業する見込みの者とする。

2 対象校

連携型中高一貫教育を行う高等学校（県立金山高等学校、県立小国高等学校）

3 募集人員

入学定員以内の募集とする。

4 出願に必要な書類及び提出期間

出願に必要な書類は、連携型入学願書及び「学習のまとめ」とし、平成18年1月25日(水)から1月31日(火)正午までの間に、在籍中学校長を経由して、志願先高等学校長に提出するものとする。

5 選抜及び合格者の発表

選抜は、学力検査を行わず、「学習のまとめ」及び面接等に基づいて行うものとする。

(1) 面接は、平成18年2月10日(金)に志願先高等学校で受けるものとする。

(2) 志願先高等学校長は、選抜結果について平成18年2月15日(水)午前11時から午後1時まで、在籍中学校

長あて連絡する。ただし、合格者の発表は、平成18年3月17日(金)に行う。

第3 一般入学者選抜

1 志願資格

一般入学者選抜を志願することのできる者は、次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 平成18年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の前期課程(以下第3において「中学校」という。)を卒業又は修了(以下第3において「卒業」という。)する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第63条の各号の一に該当する者

2 通学区域

山形県立高等学校通学区域に関する規則の定めるところによる。

3 出願に必要な書類及び提出期間

(1) 共通に必要な書類

- イ 入学願書
- ロ 調査書

(2) 個別に必要な書類

- イ 自己申告書

志願先の高等学校長が提出を認めたとき。

(1) 提出期間

出願に必要な書類は、平成18年2月20日(月)から2月24日(金)正午までの間に、在籍又は出身中学校長等を経由して、志願先高等学校長に提出するものとする。

4 選抜及び合格者の発表

選抜は、調査書及び学力検査の成績等に基づき、高等学校教育を受けるに足る資質と能力を判定して行う。なお、高等学校長は、必要に応じ、面接の結果及び自己申告書を選抜の資料として用いることができるものとする。また、体育科及び音楽科は、適性検査の結果を選抜の資料として加えるものとする。

学力検査及び適性検査は次の各号に従い行う。

- (1) 学力検査は、平成18年3月10日(金)に志願先高等学校で受検するものとする。
- (2) 面接は、平成18年3月10日(金)学力検査終了後に志願先高等学校で受検するものとする。ただし、志願状況等に応じては、面接を翌日の平成18年3月11日(土)とすることがある。
- (3) 適性検査は、平成18年3月11日(土)に志願先高等学校で行うものとする。
- (4) 合格者の発表は、志願先高等学校において平成18年3月17日(金)に受検番号によって行う。

第4 定時制の課程における成人の志願者の選抜

1 志願資格

定時制の課程における成人の志願者の選抜を志願することのできる者は、「第3 一般入学者選抜 1 志願資格」に該当し、平成18年4月1日現在で20歳以上の者とする。

2 出願に必要な書類及び提出期間

- (1) 入学願書
- (2) 出身中学校の卒業証明書
- (3) 提出期間

入学願書及び卒業証明書は、平成18年2月20日(月)から2月24日(金)正午までの間に、志願者が志願先高等学校長に提出する。

3 選抜及び合格者の発表

選抜は、作文及び面接等に基づいて行う。

- (1) 作文及び面接は、平成18年3月10日(金)に行う。
- (2) 合格者の発表は、平成18年3月17日(金)に受検番号によって行う。

第5 注意事項

- 1 入学願書には、受験料として全日制の課程は2,200円、定時制の課程は950円の山形県収入証紙をはり、消印はしないこと。
- 2 国立諸学校に合格し入学する旨報告のあった志願者については、選抜から除外する。
- 3 この要項に定めるもののほか、細部については、平成18年度山形県公立高等学校入学者選抜実施要項及び高等学校ごとの募集要項によるものとする。

別記2

平成18年度山形県立高等学校通信制の課程入学志願要項

1 志願資格

高等学校に入学を志願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 平成18年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の前期課程(以下別記2において「中学校」という。)を卒業又は修了(以下別記2において「卒業」という。)する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第63条の各号の一に該当する者
ただし、霞城学園高等学校服飾科については、技能連携を行う教育機関の平成18年度入学予定者に限る。

2 募集区域

県下一円

3 出願に必要な書類及び提出期間

(1) 入学願書

学校所定のものに受験料として300円の山形県収入証紙をはり、消印しないこと。

(2) 調査書

全日制及び定時制の課程に同じ。ただし、中学校卒業後5年を経過した志願者については、中学校の卒業証明書をもって、調査書に代えることができる。

(3) 提出期間

平成18年3月1日(水)から3月23日(木)午後4時までとする。ただし、欠員のあるときは、この期間を過ぎても受け付けることがある。

4 選考及び合格者の発表

入学者選考は、学力検査は行わず、調査書等を主な資料として行い、必要に応じて面談、作文、自己申告書等も選考の資料に加えることができるものとする。

- (1) 面談及び作文の実施方法等は、各高等学校長が別に定める。
- (2) 合格者の発表は、平成18年3月28日(火)までに行う。3(3)本文の期間を過ぎて受け付けた者については、その都度行う。

5 その他

- (1) 細部については、平成18年度山形県公立高等学校入学者選抜実施要項及び高等学校ごとの募集要項によるものとする。
- (2) 出願に必要な書類は、志願先高等学校長に提出すること。

別記3

平成18年度山形県立盲学校、聾学校及び養護学校の高等部入学志願要項

1 志願資格

次の各号の要件を満たす者とする。

- (1) 次のいずれかに該当すること。

イ 中学校又は盲学校、聾学校若しくは養護学校の中学部を平成18年3月卒業見込みの者

ロ 中学校又は盲学校、聾学校若しくは養護学校の中学部を卒業した者

ハ 学校教育法施行規則第63条の各号の一に該当する者

- (2) 学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の3に該当すること。ただし、高等養護学校においては、知的発達の遅滞があり、一般就労を目指す教育課程を履修できる者とする。

2 入学者の募集

入学者は、学校ごとに募集する。募集期間、入学者定員及び志願に必要な書類は、各学校の入学者募集要項に示す。

3 入学志願及び調査書等の提出

- (1) 入学志願は1人1校とする。

- (2) 入学願書は、在籍又は出身の中学校、盲学校、聾学校又は養護学校の校長を経由して志願校に提出すること。志願取消しや、締め切り前における入学願書記載内容の変更等を行う場合にも同様とする。

なお、高等学校並びに盲学校、聾学校及び養護学校の高等部に在籍のまま志願する者は、在籍校長の志願承諾書を添えて提出すること。

(3) 調査書等は、入学願書を經由する校長が作成し、前号の書類とともに、志願校に提出すること。

4 選考日時及び会場

各学校の入学者募集要項に示す。

5 選考方法

(1) 選考は、各学校長が作成する入学者選考実施要項に基づいて行う。

(2) 各学校長は関係学校長から送付された調査書等並びに学校ごとに行う学力検査、諸検査及び面接の結果により、総合的に検討し、入学者を判定する。

(3) 学力検査の問題は、「小学校学習指導要領」、「中学校学習指導要領」及び「盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領」並びに関係学校における教育のねらいに基づいて出題する。

6 合格者の発表

各学校長は、選考後速やかに当該校において合格者の発表を行うとともに、志願者の在籍又は出身学校長を經由し、志願者に通知する。

7 その他

細部については、志願校に問い合わせること。

別記 4

平成18年度山形県立高等学校専攻科入学志願要項

第1 山辺高等学校専攻科（看護）

1 志願資格

山形県立山辺高等学校看護科を平成18年3月卒業見込みの者又は卒業した者

2 出願期間

平成18年2月1日(水)から2月8日(水)正午まで

3 提出書類

学校所定の入学願書

受験料は要しない。

4 選抜

卒業の判定をもって行う。

5 合格発表

平成18年2月17日(金)午後3時予定

6 その他

細部については、学校の募集要項によることとし、志願校に問い合わせること。

第2 庄内農業高等学校専攻科（農業）

1 志願資格

次の各号の一に該当する者

(1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校を卒業又は平成18年3月卒業見込みの者

(2) 学校教育法施行規則第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

2 募集区域

県下一円

3 出願期間

(1) 平成18年1月10日(火)から1月24日(火)正午まで

(2) 平成18年2月20日(月)から3月6日(月)正午まで

ただし、第1回目の合格者が入学定員を満した場合は第2回目の募集は行わない。

4 提出書類

(1) 入学願書

学校所定のものに受験料として950円の山形県収入証紙をはり、消印はしないこと。

(2) 履歴書・身上書

学校所定のもの

(3) 調査書

高等学校卒業（卒業見込み）の者は、高等学校の調査書とする。

高等学校を卒業していない者は、同等以上の学力を証明する書類とする。

(4) 作文

学校所定の用紙による。

5 選抜

提出書類による。

6 合格発表

(1) 平成18年1月27日(金)午後3時予定

(2) 平成18年3月15日(水)午後3時予定

7 その他

細部については、学校の募集要項によることとし、志願校に問い合わせること。

別記5

平成18年度山形県立盲学校及び聾学校の高等部専攻科入学志願要項

1 志願資格

次の各号の要件を満たす者とする。

(1) 次のいずれかに該当する者であること。

イ 高等学校又は盲学校若しくは聾学校の高等部を平成18年3月卒業見込みの者

ロ 高等学校又は盲学校若しくは聾学校の高等部を卒業した者

ハ 文部科学大臣の定めるところにより、ロに掲げる者と同等以上の学力があると認められた者

(2) 学校教育法施行令第22条の3に該当する者であること。

2 入学者の募集

入学者は、学校ごとに募集する。募集期間及び志願に必要な書類等は、各学校の入学者募集要項に示す。

3 入学願書及び調査書等の提出

(1) 入学願書は、在籍又は出身の高等学校、盲学校又は聾学校の校長を経由して志願校に提出すること。志願取消しや、締め切り前における入学願書記載内容の変更等を行う場合にも同様とする。

なお、大学等に在学のまま志願する者は、在学する学長等の志願承諾書を添えて提出すること。

(2) 調査書等は、入学願書を経由する学校長等が作成し、前号の書類とともに志願校に提出すること。

4 選考日時及び会場

各学校の入学者募集要項に示す。

5 選考方法

(1) 選考は、各学校長が関係学校長から送付された調査書等並びに学校ごとに行う学力検査、諸検査及び面接の結果により、総合的に判定して行う。

(2) 学力検査の問題は、「小学校学習指導要領」、「中学校学習指導要領」、「高等学校学習指導要領」及び「盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領」並びに関係盲学校及び聾学校の高等部専攻科における教育のねらいに基づいて出題する。

6 合格者の発表

各学校長は、選考後、当該校において合格者の発表を行う。

7 その他

細部については、志願校に問い合わせること。